

太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画【カザフスタン】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 29 年 3 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	カザフスタン
(2) 案件名	太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日，供与条件 などを含む	首都アスタナ市内の総合大学であるナザルバエフ大学に太陽光発電システムを設置することで，学内及び周辺地区にクリーンエネルギーを供給し、もって化石燃料による温室効果ガス排出の削減に貢献するもの。 案件の内容 ・ 資機材調達 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 22 年 10 月 22 日 イ 供与限度額：9.32 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 事業計画時（2010 年度），カザフスタン政府はエネルギー分野における化石燃料依存から脱却するため，代替エネルギーの開発・利用促進を推進していたが，この方針に変更はないこと，また，2016 年 11 月のナザルバエフ・カザフスタン大統領訪日時に発出された共同声明において，カザフスタン側が本事業の実施に関する関心を表明していることから，本事業に対する社会的ニーズに大きな変化はないものと考えられる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 カザフスタンの関連国内法の改正等により，本事業に関する交換公文締結に関する先方政府内での検討等に時

	間を要し、遅延が発生しているが、交換公文締結に向け協議を続けている。
(2) 今後の対応方針	本事業に関する社会的ニーズに変化は見られないため、事業開始に向けたカザフスタン側との調整を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・日本国とカザフスタン共和国の共同声明 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000201675.pdf) ・その他国際協力機構から提出された資料